

既存家屋の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

1. 要件

既存家屋の耐震改修を行った家屋（下記要件を満たすものに限る）について、固定資産税の減額措置が受けられます。

<減額対象家屋の要件>

(1) 既存家屋

建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「要安全確認計画記載建築物」又は「要緊急安全確認大規模建築物」であること。（同法に規定する耐震診断結果の報告があったものに限る。また、その報告に関する命令又は指示の対象となったものを除く。）

(2) 改修工事の時期

平成26年4月1日から令和8年3月31日までの間に行われた耐震改修工事であること。

(3) 改修工事に係る補助

耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業に係る補助を受けて行われた耐震改修工事であること。

(4) 耐震基準への適合

耐震基準に適合することにつき建築士等により証明がされたものであること。

(5) 減額の申告

改修工事完了後3ヶ月以内に減額申告書が提出されたものであること。

2. 減額内容

(1) 減額率 : 固定資産税額の2分の1

(※工事費の2.5%に相当する金額を上限)

(2) 減額期間 : 改修工事が完了した年の翌年度分から2年度分

※居住用部分は対象外（1戸当たり120㎡相当分まで）となります。

3. 減額措置の適用にあたって

改修工事完了後3ヶ月以内に該当物件の所在する区を管轄する各市税事務所（中央区、若葉区、緑区については東部、花見川区、稲毛区、美浜区については西部）資産税課家屋班へ別紙申告書に添付書類（申告書下段に記載）を添えて申告いただきますようお願いいたします。

※申告書の記載例が裏面にありますのでご覧下さい。

記載例

〇〇年〇〇月〇〇日

※提出日をご記入下さい。

既存家屋の耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

千葉市長

※納税義務者の住所・氏名・電話番号・個人番号又は法人番号をご記入下さい。



納税義務者

住所 千葉市〇〇区〇〇町〇〇番地

氏名 千葉 太郎

電話 〇〇 (〇〇〇) 1 2 3 4

個人番号又は法人番号

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

※太線内をご記入下さい。

減額を受けようとする家屋	
家屋の所在地	千葉市〇〇区〇〇〇町〇丁目1234番地
家屋番号	〇〇番〇
種類	病院
構造	鉄骨造
床面積	5678.90㎡
建築年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日
登記年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日
耐震改修が完了した年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日
耐震改修に要した費用 ※耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業の補助の算定基礎となった費用をご記入下さい。	2,340,000円
備考	

【添付書類】

- ① 耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業に係る補助金確定通知書 (写)
- ② 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震診断結果の報告 (写)
- ③ 地方税法施行規則附則第7条第18項の規定に基づく証明書

年 月 日

既存家屋の耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

千葉市長



住所
納税義務者 氏名
電話 ()
個人番号又は法人番号

減額を受けようとする家屋	
家屋の所在地	千葉市 区
家屋番号	番
種類	
構造	
床面積	m ²
建築年月日	年 月 日
登記年月日	年 月 日
耐震改修が完了した年月日	年 月 日
耐震改修に要した費用	円
備考	

【添付書類】

- ① 耐震対策緊急促進事業のうち耐震改修を行う事業に係る補助金確定通知書 (写)
- ② 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震診断結果の報告 (写)
- ③ 地方税法施行規則附則第7条第18項の規定に基づく証明書